

令和元年 第7回帯広市教育委員会会議録

1. 令和元年 5月21日 火曜日 17時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 報告第 14 号 帯広市教育支援委員会委員の解任及び委嘱について
- 日程第 3 報告第 15 号 帯広市図書館協議会委員の解任及び任命について
- 日程第 4 その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他
- 日程第 5 議案第 18 号 令和元年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】
- 日程第 6 報告第 13 号 コミュニティ・スクールの導入について【非公開】
- 日程第 7 報告第 16 号 帯広市新総合体育館へのネーミングライツ導入について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、令和元年第7回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、報告第14号、教育支援委員会委員の解任及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第14号、帯広市教育支援委員会委員の解任及び委嘱についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づいて、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。この度、令和元年5月15日をもちまして、人事異動等により一部の委員を解任したことから、新たに赤渕佐知子氏外15名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和元年5月16日から令和2年5月15日までとなっております。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

ありません。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第15号、帯広市図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

報告第15号、帯広市図書館協議会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書13ページをお開きください。本案は帯広市図書館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております。帯広市図書館協議会の委員、伊賀真美氏並びに内山美由紀氏から委員を辞任したい旨の申し出があり、平成31年4月30日付で解任したものでございます。また、これに伴い、同条例第4条第2項の規定に基づき、解任する委員の後任に鈴木宏和氏並びに小池和江氏を帯広市図書館協議会委員に任命したので報告するものであります。なお、委員の任期につきましては、同条例第4条第3項の規定に基づき、令和元年5月1日から前任者の残任期間であります。令和2年4月30日までとなります。報告は以上であります。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。
別になければ質疑を終結し、本件を終了します。
日程第4、その他に入ります。
その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の6月の主な事業予定についてご説明いたします。議案書19ページになります。学校教育課では、教科書展示会を6月14日から市民ホール、帯広小学校内にある教科書センター、帯広市図書館にてそれぞれ行われます。教育研究所では、6月24日に教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための研修講座が行われます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。議案書は20ページになります。生涯学習課では、帯広市民大学講座、正しい知識で安全に使おうなど、3講座をご覧の日程で予定しております。21ページ、文化課では、6月24日に春風亭一之輔のドッサリまわるぜ2019を市民文化ホールで予定しております。次に22ページ、図書館では、読み終わった本を交換する図書交換会を6月30日に予定しております。23ページ、百年記念館では、十勝海岸の遺跡と自然をめぐるバス見学会を6月8日に予定しております。24ページ、動物園では、小学生の1日飼育係を6月22日に予定しております。最後に、小中学校の運動会翌日の振替休日の対応として、図書館が6月10日に臨時開館し、百年記念館では、6月3、10日に常設展示室を開ける予定でございます。以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。
ありません。
別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
その他（2）寄附受納についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

佐藤 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書27ページでございます。市外在住者の方から1件、計3万4千円を、マックスバリュ北海道株式会社様及びイオン北海道株式会社様より、計20万4,617円をこども学校応援地域基金にご寄附いただいております。なお、マックスバリュ北海道株式会社様及びイオン北海道株式会社様からのご寄附は、平成29年に始まりましたご当地WAONの決済額の0.1%について、市の3つの基金に振り分けたものでございまして、後ほど動物園からご説明いたします、ゆめ基金、こども未来部所管のこども未来基金に、予め決められた割合で振り分けられたものでございます。以上です。

藤沼 課長

学校教育課からは、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研

究に役立てるためとして、市外在住者の方から4件、計6万5千円のご寄附をいただきました。以上です。

渡邊 課長

文化課からは、議案書28ページになります。市内法人より、58万4,050円を地域の文化振興のためとしてご寄附いただいております。以上です。

前原 館長

図書館からは、市内在住者の方2件、8万2千円を図書資料充実のためとしてご寄附いただいております。また、国際ソロプチミスト帯広様から、施設用ベビーカー3台、13万5千円相当を読書活動充実のためとしてご寄附いただいております。

山中副館長

百年記念館からは、物品2件ございます。幕別町の〇〇〇〇様から、油彩作品10点、帯広市の〇〇〇〇様から、油彩作品3点、いずれも文化振興に役立てるためとしてご寄附がありました。

柚原 園長

動物園からは、29ページになります。物品が4件、株式会社札幌北洋リース様より、わんぱく新幹線、市外法人からウォーターショット、ともにリース期間終了のため、そのまま設置ということになります。株式会社帯広自動車学校様から、おびひろ動物園マップ6万部をいただいております。帯広明るい社会づくり運動様から竹製熊手30本をいただいております。現金として、先ほどお話のありました、マックスバリュ北海道株式会社様、イオン北海道株式会社様、市外在住者の方2件、合計53万3,242円のご寄附がございました。以上です。

嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

29ページ、わんぱく新幹線、現金遊具というのはどのようなものでしょうか。

柚原 園長

百円硬貨を使用して運転するもので、あとは遊具券を買っていただいで使用するものでございます。

佐々木委員

全然違うものを想像していました。ありがとうございます。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

嶋崎教育長

事務局からは特にないようですが、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第5から日程第7までの案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号及び、第6号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

ありません。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第5、議案第18号、令和元年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第18号、令和元年度帯広市一般会計補正予算についてご説明いたします。本日お配りしております議案書1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。議案書4ページをご覧ください。教育費に係ります6月補正予算額は、上段左側の第50款、教育費、補正額の欄にございますとおり、9,357万1千円であり、補正後の予算額は56億1,131万円となるものであります。補正予算の詳細につきまして、事業別内訳表にてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。私からは学校教育部の補正予算についてご説明いたします。食育推進事業費につきましては、モデル校を選定し、子どもたちが健全な食生活を実践していくことができる資質や能力の育成を図るため、朝食の大切さの理解促進や地場産物を活用した給食指導に係る情報提供などの学校・家庭・地域が連携・協働した取り組みを、道からの委託事業として実施するための費用を計上するものでございます。次に就学援助費につきましては、国庫補助限度額単価の改定に伴いまして、本市の準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費のうち、学用品費などの支給単価についても改定するものであり、単価改定による差額について追加するものでございます。続きまして、8ページをご覧ください。寄附金に関して、一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に12件、111万9千円を、こども学校応援地域基金に9件、9万9千円を積み立てるものでございます。学校教育部に関する説明は以上であります。

草森 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算2件の概要についてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。はじめに市民文化ホール施設整備費につきましては、文化ホールの非常用照明に電気を供給する蓄電池の一部が経年劣化により破損しましたことから、交換に係る経費を追加しようとするものであります。次に社会体育施設整備費につきましては、帯広の森テニスコートの人工芝が経年劣化により、プレーに支障が出てまいりましたことから、改修に係る経費を追加しようとするものであります。次に8ページの寄附金に関する一覧表をご覧ください。3段目からになります。寄附金について5件ございます。ふるさと文化基金に1件、1万4千円を、図書資料等整備費に1件、1万5千円を、図書館図書整備基金に2件、

120万1千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に42件、154万3千円を、スポーツ振興基金に1件、1万円をそれぞれ寄附者のご意向に沿いまして、積み立て等を行うものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第18号、令和元年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各委員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第18号は了承されました。

日程第6、報告第13号、コミュニティ・スクールの導入についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第13号、コミュニティ・スクールの導入についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。コミュニティ・スクール学校運営協議会につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、導入が努力義務という形で位置づけされているものでございますが、今年度、まず、5つの地域におきまして、先行的にコミュニティ・スクールの制度を導入しようとするものでございます。はじめに、1. 導入の背景・趣旨につきましては、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会における議論を通じて、学校・家庭・地域が「どのような子どもを育てるのか」という目標やビジョンを共有いたしまして、連携・協働して子どもたちの健全な育成に取り組んでいくことを目的としているものでございます。本市では既に学校・家庭・地域の連携・協働を推進する取り組みを行ってきておりますが、それらを基盤としてコミュニティ・スクールの導入することによりまして、それぞれの主体が共有した目標やビジョンに向かって、連携・協働を一層促進することを目指すものでございます。2. 本年度の導入校と選定理由でございます。本年10月より、地域との連携が活発に行われております8校、5つの地域において、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの先行的に導入いたします。(1) 緑丘小学校、啓北小学校、つつじが丘小学校につきましては、各1校で1つの協議会を設置いたします。選定理由といたしましては、地域と連携した取り組みが活発に行われているとともに、今後の導入校拡大を見据えまして、地域を一定程度分散させて設置していこうとするものでございます。(2) 帯広第七中学校・大正小学校・愛国小学校の3校につきましては、3校で1つの協議会を設置いたします。農村地域の学校は市街地に

比べまして地域と密接な関係にございますが、帯広第七中学校区におきましては、校区内一体で子どもの見守り活動を行ったり、PTAや学校評議員が3校合同で研修会を開催するなど、校区内で連携した活動を活発に行っておりますことから、1協議会の形で選定したところでございます。(3)大空中学校・大空小学校につきましては、2校で1つの協議会を設置するものでございます。こちらの2校につきましては、帯広市立大空中学校適正規模確保等に関する実施計画におきまして、本年度に小中合同で学校運営協議会を設置するという位置付けにしております。令和4年度には、小中を統合して義務教育学校を開校する予定でございますことから、2校で1つの協議会を設置するものでございます。3. 導入校の拡大につきましては、今後3年程度で市内全ての小中並びに帯広南商業高校において、コミュニティ・スクールの導入を目指してまいります。4. 学校運営協議会の概要につきましては、(1) 主な役割、(2) 協議会・委員の構成を記載しております。(1) 主な役割では、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認することを始め、教育委員会又は校長に意見を述べること、さらには教職員の任用に関して、学校運営の基本方針の実現に資する事項について、任命権者に意見を述べるなどのできるなどの役割を担ってまいります。また、協議会の委員の構成につきましては、校長及び10名程度の委員をもって組織し、それぞれの委員は校長の推薦により教育委員会が任命することとしております。次に5. コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働の促進につきましては、コミュニティ・スクールの取り組みを通じまして、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの健全な育成に向けた主体的な活動を促進してまいりたいと考えてございます。このため、学校支援地域本部事業におけますコーディネーター等の方々に参加・協力をいただきまして、家庭・地域の総合窓口として、学校との調整機能を果たしていただき、各主体の連携・協働を推進してまいりたいと考えているところでございます。最後に6. 今後のスケジュールにつきましては、10月のコミュニティ・スクールの開始に向けまして、各校で協議会委員の選定等の準備作業を進めるとともに、教育委員会といたしましては、学校運営協議会規則の制定を予定しているところでございます。説明は以上です。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

以前にも説明があったのかもしれませんが、本年度の導入校と選定理由の(2)で、七中と大正小と愛国小の3校で1協議会を設置するということですが、学校運営協議会では3校のどちらの校長が主となって行うのか、協議会の人数についても3校でも人数は10名程度に絞るのか、教えていただきたいと思っております。

佐藤 課長

ご質問の学校運営協議会の体制でございますが、大正小学校と愛国小学校は卒業すると第七中学校へ進学し、通学区域が一致してございます。それぞれの校長が学校運営協議会へ入ることにはなりません、第七中学校が核となって進めていくことを考えてございます。1 協議会の人数は校長及び10名程度の委員としておりますので、最終的にはこれから調整していこうと考えております。

嶋崎教育長

30名になるという考え方ではないですね。

佐藤 課長

はい、そうではないです。

藤澤 委員

ありがとうございます。それから導入校の拡大について、今年度はこのように選定されましたけれども、今後3年程度で全ての小中と高校に導入を目指すということで、高校は小中と同じような形で行っていくのか、今後の見通しについて教えてください。

福原企画監

市立の高校ということで、南商業高校が対象となります。地域といたしましては、帯広市立ですので帯広と考えております。これから詳細につきましては、検討していかなければならないのですが、小中学校がすべて導入する時に、南商業高校についても運営していきたいと考えてございます。ただ、小学校と中学校とは関わり方が異なりますので、いろいろ考えていかなければならないと思っております。

藤澤 委員

高校の場合、地域との関わり方については小中とは違ってくると思いますので、検討をお願いしたいと思います。

塩野谷委員

今までもエリア・ファミリーなど、家庭、学校、地域との連携が進められてきたと思います。具体的に現場のことはよくわかりませんが、今回のコミュニティ・スクールの導入で、目標やビジョンを掲げてやっていくということですが、大きな違いや目的や期待するもの、一番何が違うのか教えていただきたいことと、コミュニティ・スクールの導入することで、連携・協働を一層促進するとありますが、連携を促進することが目的なのか、本来は目標やビジョンを描いて、あくまでもそれを実現するために連携を深めるのだと思うのですが、連携が目的、目指しているように聞こえてしまいます。その辺りについて教えていただきたいと思います。

村松 部長

コミュニティ・スクールの導入につきましては、まずエリア・ファミリーとの係わりですが、エリア・ファミリーにつきましては、子どもたちの学び、育ちをつなげるという視点から、指導者の縦の連携を中心にしながら、これまで本市では取り組んできました。中学校区を単位としたエリア・ファミリーの広がりが指導者の連携が促進された成果、指導者だけではなくて地域との連携も必要だという現場からも声が出ておりました。今回コミュニティ・スクールについては、新たに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で努力義務化がされました。そのタイミングがちょうど合致しており、

帯広市としては素地がある中で、今度はコミュニティ・スクールとして、その繋がりを横の広がりにも進めながら、子どもたちを学校と家庭と地域で育てていくという大きな目標でコミュニティ・スクールの導入していこうと考えております。その中でこれまで同様、指導者の連携は基よりなのですが、まず、地域でどのような子どもを育てるのかという共通の子どもたちのための成長ビジョンを、学校も地域も一緒になってそういう子どもを育てていくという意識を持ちながら、学校も教科指導を含めて行っていきます。地域も目標を達成するために、どんな係わりができるのかという議論を協議会の中で重ねながら、協働して子どもを育てていくということで、今回コミュニティ・スクールの導入していき、今より一層ステップアップし、子どもたちを地域総掛かりで育てていくという理念を持って進めようとしているものです。

嶋崎教育長

目的については、目指す子ども像を育てることを目的として、手段としてこういったものを作っていく意味合いになります。表現の仕方が少し違っています。

塩野谷委員

目的というのは、基本的には同じだろうけれども、地域によって課題やテーマが違ってくるころもあるだろうと思います。その目的の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入の目的は、本来であれば、ビジョンに向かって、こういう子どもを育てようということが目的だと思うのですが、これを見ると、そのために連携を強めよう、一層促進させようということがコミュニティ・スクールの主体になっているように感じるのですが。

嶋崎教育長

手段として使っていこうということです。

塩野谷委員

手段の方が目的になってしまっている。それはそれでもいいのかもしれないが、本来の趣旨と違うようにも思います。

村松 部長

目的は子どもたちの成長を地域、学校、家庭で支えていく新たなコミュニティ・スクールという手段です。表現の仕方として、今後、地域に説明していくにあたっては、その部分の誤解がないようにしていきたいと思います。あくまでも手段としての部分です。ただ、子どもを育てていく中で、副次的にコミュニティの活性化的部分は入ってくることはありますが、教育委員会としての目的は、あくまでも子どもの教育の部分にしっかりと視点を当てていきたいと思っています。

塩野谷委員

わかりました。

佐々木委員

記憶違いであれば申しわけないのですが、今年度の導入の校名自体を今初めて知ったのですが、今回、決まったという報告も兼ねているのか、それとも既に決まっていた進んでいたのでしょうか。

嶋崎教育長

公表するのは今回が初めてです。

佐々木委員

わかりました。それでは今回決まったことを、これから学校に連

絡をして、今から体制を整えて準備を始めるといふことでしょうか。

佐藤 課長

学校とは既に昨年度、年明けくらいから、打ち合わせを重ねておりまして、今年4月以降にPTAの役員が変わったタイミングで、学校8校の保護者、地域等に説明の場の目途がつかまりましたので、今回、建設文教委員会へ報告する形となりました。

佐々木委員

それではPTAの方々も知っているということですか。

佐藤 課長

はい、そうです。

佐々木委員

本年10月とあるので、急だと思ったものですから、もう下地ができていふのなら安心しました。

田中 委員

今のお話と関連するのですが、選定理由(2)と(3)は極めて納得がいくだろうと思いますが、(1)の最初の方の文言に、地域と連携した取り組みが活発な学校であることについて、確かにそうかもしれませんけれど、今のお話では選ばれた学校のPTAの方々には既に知っているということですが、選ばれていない学校の地域住民の方々にとっては、うちはどうなのかという話になり兼ねないと思います。少し心配な文言ではないかと思って読ませていただきました。2番目に書かれている、一定程度分散させるという方が優先していることは想像できますけれども、杞憂かもしれませんが、取り組みが活発という部分は誤解を呼ぶような気がしました。

藤澤 委員

確かに言われてみると、他校からするとそうかもしれません。

嶋崎教育長

誤解を受けないようにしたいと思います。

塩野谷委員

右下の図にもあるように、コーディネーターの役割が非常に重要だと思ふます。現在、各地域にそういう方がいらっしゃるのですか。あるいは、これから育成するのでしょうか。

村松 部長

現在、学校支援地域本部事業の中で、40校すべてにコーディネーターと位置付けられている方が1名、または複数名いる形で進んでおります。今回のコミュニティ・スクールにつきましては、学校支援地域本部事業だけではなく、そこに入っていないボランティアの方々も入ってくることも考えられます。コーディネーターの育成も含めて意識付けが非常に大切になってくる部分でもあります。実は先ほどの選定校の(1)につきましては、コーディネーターの部分も加味しながら選定した部分もございまして、活発なという部分につきましては、少し検討したいと思います。

塩野谷委員

わかりました。

藤澤 委員

役割の中に気になるところがあります。教職員の任用に関して、意見を述べることもできるとあり、これはCSの役割の1つだと思ふますが、こうしてほしいという意見が述べられるのか、あくまでも運営協議会の中で、そのような話が出てきた時に、ということもできるということなのか、これに関しては少し違和感があります。市としては、どのようにお考えでしょうか。

佐藤 課長

主な役割の①から③までが地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められております。①について、承認が必須となります。②と③につきましては、できる規定となります。委員がおっしゃった人事、任用等に関してのご意見につきましては、教育委員会としては、学校をこういう方向に進めていきたいから、こういう先生を希望したいという意見を想定しております。あくまでも特定の先生が嫌だからというものについては除いておりますので、この学校を良くしていこうとか、こういう取り組みをしようという意見についてのみ述べることができる規定にさせていただいております。

嶋崎教育長

このことについては、規則を作って議案として出てくる予定でございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

田中 委員

4の(2)協議会・委員の構成のところに、任期が1年で再任できると書かれておりますが、今のお話と関連して、いろいろなことが想定されるとすると、年限を切る文言があった方がいいのか、ない方がいいのか、議論を呼びそうだと思いますので、一言感想を申し上げておきます。

嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第16号、帯広市新総合体育館へのネーミングライツ導入についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 室長

議案書15ページをお開きください。報告第16号、帯広市新総合体育館へのネーミングライツ導入についてご説明いたします。内容につきましては、17ページに沿ってご説明いたします。まず、1. ネーミングライツ導入の目的につきましては、後段に記載のとおり、施設の維持保全のための財源を確保し、スポーツの普及振興を図ることとしております。2. ネーミングライツの概要につきましては、2段落目でございますが、当事者のメリットとして、施設設置者につきましては、安定的な運営のための財源が確保できること。命名する企業側としては、企業イメージの向上が期待できることとされております。次に3. 北海道内の体育館における導入事例がありますが、道内では記載の4施設で導入の事例がございます。内容につきましては、様々な金額の差や年数の差などがございます。次に4. 本市のネーミングライツ導入の実績につきましては、記載の2施設で導入しており、スポーツ施設では平成21年度、帯広の森屋内スピードスケート場で導入してございます。次に5. 優先交渉権者の募集・審査につきましては、募集は公募とし、審査方法は審査委員会を設置し、応募企業からの提案を総合的に判断、審査するものでございます。記載の審査項目については、それぞれ点数化

した上で、一番点数の高い1位のところを優先交渉権者に設定いたします。6. 募集条件につきましては、(1)愛称に関する条件の中で、本市のこれまでの導入の実績と同様に、十勝、または帯広を加えることなどを条件に付していきたいと思っております。(2)ネーミングライツ料につきましては、希望額として年額500万円以上。(3)契約期間につきましては、希望契約期間5年以上と設定する予定としております。最後に今後のスケジュールにつきましては、順調にいけば5月下旬から7月上旬にかけて公募期間を設け、7月に審査の上、優先交渉権者を選定し、その後、詳細を協議した上で、契約を締結、館名看板等の設置工事を行い、来年2月29日に供用開始を迎える予定でございます。なお、新総合体育館につきましては、今年の12月までに工事を終え、12月末までに引き渡しを受ける予定となっております。報告は以上であります。

嶋崎教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

応募条件はネーミングライツ料500万円以上であればいくらでもいいということですよ。金額も加味しての点数制なのでしょうけれども、金額の点数というのは大きいのでしょうか。

葛西 室長

審査項目はここに掲げております5項目を想定しております。何点とは申し上げられないのですが、配分は金額に一番重きを置き、5項目で100点満点の計算にし、それぞれ配分する予定でございます。なお、この希望額は500万円以上が欲しいという募集側のメッセージではありますが、ハードルが高過ぎて応募する企業がなかったら困るということも若干危惧するところでございます。条件の中に、これを下回る場合でも応募は受け付けますという但し書きを加えようと考えております。と言いますのも、直近では札幌市がこのような条件を付して、門戸を広げて、なるべくたくさんの方の企業に応募していただきたいという趣旨で募集要項を定めておりますので、その辺を参考にさせていただいております。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもって、平成31年第7回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。